

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号： 3-1

局・課名： 子ども青少年局 子ども育成課

事業名	妊婦・乳児一般健康診査事業	事業費(千円)		平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額	
				666,059	795,504	825,320	
事業概要	【目的】	母体と胎児、乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、健康診査にかかる経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を確立する。		期間		要求額(千円)	
	【内容】			H ~ H			
	<p>《妊婦健診》妊娠中に受ける健康診査のうち、国が示す標準的な健診回数14回分を、市が定めた検査項目の費用について公費負担を実施。妊婦は、府内委託医療機関及び助産所にて健康診査を受診。里帰り等の理由により大阪府外で受診した妊婦に対しては、費用助成を行う。また、妊婦健診受診勧奨の啓発を行う。</p> <p>《乳児一般健診》生後1～3か月児(前期)及び9～11か月児(後期)の計2回の健康診査を、府内委託医療機関において実施。市は、委託医療機関から健診結果の報告を受ける。何らかの異常等があり、保健センターにおいて栄養指導・保健指導・発達相談など事後フォロー等の必要があるものについては医療機関と連携し、訪問等により指導を行う。</p> <p>【今年度要求のポイント】 《妊婦健診》 診療報酬点数改定に伴う、委託料の増額 101,260円→101,650円 《乳児一般健診》 診療報酬点数改定に伴う、委託料の増額 6,210円→6,340円 里帰り出産等により乳児一般健康診査を大阪府外で受診された方に対し、償還払いによる費用助成を行い、乳児の健康保持増進の支援及び経済的負担軽減を図る。</p>	主な要求内容		(単位:千円)			
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等		
		妊婦健康診査委託料	679,455	696,303	@101,650×6,850人(府内受診者)		
		乳児一般健康診査委託料	78,494	80,068	@6,340×延12,629人(前期・後期各1回)		
		受診勧奨イベント委託料	97	-	他事業へ変更		
		その他委託料	4,765	7,472	人材派遣、健診結果等点検		
		妊婦健康診査助成(扶助費)	24,303	28,462	@101,650×280人		
		乳児一般健康診査助成(扶助費)	-	4,565	@6,340×720人(府外受診者)		
需用費(消耗品費、印刷製本費)		1,859	1,841	決定通知ラベル、受診票綴り印刷			
役務費(通信運搬費等)	6,531	6,609	費用助成決定通知、健診請求事務手数料				
	合計	795,504	825,320				
スケジュール(経過及び今後展開)							
【経過(～26年度)】 <small>《妊婦健診》昭和48年事業開始、公費負担1回 平成9年超音波検査追加 平成18年度1回→2回 平成20年度2回→5回 平成21年度5回→14回、大阪府外での健診費用助成開始 平成24年度国が例示する標準的な検査項目をすべて公費負担 《乳児健診》昭和49年事業開始、前期健診 平成6年後期健診追加</small>		【27年度】 《妊婦健診》公費負担額を見直したうえ、継続実施 《乳児一般健診》大阪府外で受診された方に対する費用助成を実施		【今後予定(28年度～)】 国や他市の動向を注視しながら、継続実施。			
その他 特記事項							
みんなの審査会対象外 関連事業： 乳幼児健康診査事業							

整理番号： 14 - 1 - 0050